



広島ビジネス倶楽部

Hiroshima Business Club

広島ビジネス倶楽部は
異業種間のビジネスを
応援する組織です。

3つのキーワードが結束!

- 協力** 会員全員が協力し、各分野のエキスパートとして、会員企業発展のサポートをする。
- 信頼** 会員全員が信頼のもと、ビジネスをおこなう。
- 行動** 世話を中心に会員全員が積極的にビジネスをおこなう。

参加資格

- ・会に積極的に参加可能な方。
- ・会員相互に信頼できる企業。

連絡先：**広島ビジネス倶楽部**

〒730-0826 広島市中区南吉島一丁目2-37
TEL.082-249-1085 FAX.082-249-1124

広島ビジネス倶楽部入会 申込書

下記必要事項をご記入の上、

メール：h.business.club@npo-polano.or.jp またはFAX:082-249-1124までお申込みください。

(会社名)

(氏名) _____ 様の紹介により「広島ビジネス倶楽部」入会を申し込みます。

※下記のどちらかをお選びください。

正会員

年会費： 12,000円
感謝祭負担金：20,000円
合計： 32,000円

準会員

年会費： 36,000円
感謝祭負担金：20,000円
合計： 56,000円

(会費支払い方法は年度一括払い。尚、途中入会の方は入会した月より会費徴収)

会社名		
住所 〒		
部署・役職		
(ふりがな)	TEL:() -	携帯() -
お名前	FAX:() -	
	E-mail	
会費振込先	広島銀行 吉島支店 普通 3097820	ヒロシマビジネスクラブ

※ご記入いただいた住所・氏名等は会員名簿に登録し広島ビジネス倶楽部に関してのお知らせのみ利用させていただきます。

※申込後、会費を振り込みくださいますようお願いいたします。

広島ビジネス倶楽部 御中
代表 新宮 勝則 殿

誓 約 書

1 暴力団等反社会勢力に関する件

(1) 当社（私）は、広島ビジネス倶楽部入会にあたり、現在及び将来にわたって、次に掲げる事項のいずれにも該当しないことを誓約します。

①暴力団、②暴力団員、③暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、④広島県(市)暴力団排除条例（以下「条例」という。）に規定される公表を受け、その後条例を遵守していないと認められる者、⑤暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するなど条例に定める暴力団関係者、⑥その他暴力団事務所に出入りするなど上記①から⑤のいずれかに準ずる者

(2) 当社（私）は、自ら又は第三者を利用して次に掲げるいずれの行為を行わないことを誓約します。

①脅迫的な言動又は暴力的な要求行為、②法的な責任を超えた不当な要求行為、③取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、④風説を流布し、偽計又は威力を用いて広島ビジネス倶楽部の信用を棄損し、又は広島ビジネス倶楽部の業務を妨害する行為、⑤その他上記①から④に準ずる行為

2 その他

当社（私）は、広島ビジネス倶楽部の会則にてらし、自ら又は第三者を利用して次に掲げるいずれの行為・活動を行わないことを誓約します。

①政治活動又はこれに準ずる活動、②宗教活動又はこれに準ずる活動、③占い等の科学的知見に基づかない活動、④特定商取引法に該当する商取引、⑤上記の他法令に違反する取引及び活動

3 当社（私）は、上記のいずれかに反したと認められることが判明した場合又はこの誓約が虚偽の申告であることが判明した場合には、広島ビジネス倶楽部の会員資格を失うことに同意し、広島ビジネス倶楽部に対して、違約金、損害賠償、損失補償、原状回復、その他名目を問わず一切の請求をしないことを誓約します。

以上の全事項について、上記のとおり誓約する。

平成 年 月 日

誓約者 所在地・住所

名称・氏名

印

上記の者を推薦いたします。

紹介者 所在地・住所

名称・氏名

印

紹介者 所在地・住所

名称・氏名

印